

白鳥の記

風蓮湖を国際保護湿原に

三浦二郎

まえがき

日本最東端の市である根室市のT市長は、昨年10月19日、定例市議会の第2日目の一般質問に対して、

- 「1. 海岸道路建設は大方の市民が必要と判断している、と思う。今後も反対派の説得に努力するが、國に対する運動は既定の方針で進める。
- 1. 春国岱・風蓮湖のラムサール条約適用は道路建設に支障を来たすので、受ける気はない。」

(北海道新聞根室版)

と答弁をして、風蓮湖の海岸道路－根室市東梅から別海町走古丹砂橋先端まで道路を建設して、風蓮湖のオホーツク海側の海岸を道路でつなぐという一の建設のために、ラムサール条約に基く国際保護湿原指定は、そのために道路建設に何かにかと制約を受けるだろうから、その指定は迷惑だから受ける気はない、という態度を明らかにしたのである。市長並びに市理事者に対し、全国から抗議をこめた訴えを集中して頂きひ弱な地元自然保護団体の運動に大きなはずみをつけ、風蓮湖を国際保護湿原指定の現実へと大きく踏み出させて頂きたいとお願いするためにこの一文を草したものである。

水鳥生息地としての風蓮湖

先ず、風蓮湖が水鳥の生息地として如何に重要な湿原であるかを明らかにしたい。

そのためには、風蓮湖の所在する位置及び地形上の特徴について概要を述べておく必要があるであろう。風蓮湖は、北海道東部・日本最北端の根

室半島の基部に、湖口を二ヶ所オホーツク海側の根室湾に開く海跡湖であり、位置的にはカムチャッカ半島、千島列島からの渡り鳥、特に水鳥類の中継点に存在することに第一の価値がある。次に水面約50平方キロメートルの広大な面積を持つ汽水湖でもあり、しかも水深3メートル以内の部分が大部分を占め、その浅水部にはアマモが密生し、オオハクチョウの他水面採餌性カモ類に食餌として利用されるばかりでなく、水生動物や魚類に生息と産卵のための藻場を提供しているのである。また、アマモ密生域は魚船の航行を阻害し、魚船は各流入河川から湖口へとつながる。“潮切り”と呼ばれている水路を縫うように航行するだけで、漁船のエンジンの音に驚いて飛び立った水鳥達も広大な湖面の別の水域に着水して、再び採餌或いは休息の場所を確保することができる。

陸地から切り離された形で湾流によって運搬された砂れきが堆積して形成された春国岱の砂丘上には、海拔○メートル地帯に特異なアカエゾマツ砂丘林が形成されており、海側と湖面側とを陰蔽しており、湖面側に出来る干潟部分に居つくオオハクチョウ、ガンカモ類・シギ類がこれまた危険を感じると、この林を飛び越えて海側に避難するのに好都合だし、その逆の場合もあり、また冬季大挙渡来するオオワシ・オジロワシに止り木を提供することにもなっている。

干潟は、この春国岱周辺の他にも広く湖岸に形成されるし、また各流入河川の河口部は、干潟に統いて上流に向けてキタヨシ�토イ群落が優占する湿原となっており、その湿原には干潮時には各所に小プールが出来、無数のクリークが縦横に走るようになり、そういう場所は底生動物や浮遊

生物が餌産し、タンチョウ始め多くの水鳥に絶好の採餌場所を提供するのである。

結じて風蓮湖は位置・地形・湖内及び周辺の植性・底生生物相等からいって、水鳥の生息地として極めて優秀な条件を具えているといって過言でない。

次に、生息する水鳥類について述べてみる。

先ずタンチョウ繁殖及び亜成鳥群の生息については、古くから知られている釧路湿原よりも、或る意味では存在価値が大きいことを取り上げてみたい。道東地方に生息するタンチョウの個体数は、昨年12月初旬の一斉調査において271羽という今までの最高を記録した。このタンチョウの大部分は、冬期間は釧路地方の給餌場に集中しているが、2月から3月にかけて、営巣テリトリーを確保するため、各地の湿原に分散し始める。釧路湿原及びその周辺にテリトリーを確保できた組の他の組は、根室地方、十勝地方に分散し風蓮湖周辺には3月中旬頃出現するのである。繁殖組がそれそれテリトリーを確保し終った頃、親鳥のテリトリーから追われた幼鳥達は風蓮川河口域の湿原に集結するようになり、5月から6月にかけての盛期にはこの湿原に30羽以上の幼鳥、亜成鳥が集結しているのが観察される。つまり繁殖年令に達しない育成期を風蓮川河口域で過ごすということは、絶滅に瀕し特別天然記念物に指定されたタンチョウの種としての存続を将来に亘って保障しているという意味で、極めて重要なことだと考えられるのである。

次にオオハクチョウの中継点としての風蓮湖の存在価値について述べてみる。日本に渡来する白鳥類には、オオハクチョウとコハクチョウがあり、その渡りのコースが違うことは最近の研究や観察によって明らかにされてきた。日本に渡来するオオハクチョウの個体数は1万1千～4千羽と推定されているが、そのうち風蓮湖には11月下旬から12月上旬にかけての湖面凍結前には8千～1万

羽の大群が集結する。その後湖面が凍結する厳寒期は隣接する尾岱沼や更に南下して不凍水面をもつ湖沼に分散するが、春の渡去前には再びここに集結するのである。オオハクチョウの主食餌は前述通りアマモであるから、この湖にそれが密生していることによって、渡りの激しいエネルギーを補給できるわけで、オオハクチョウにとっては渡りの中継点として極めて重要な湿原ということだろう。

ガン類についてはヒシクイ・コクガンが多く、マガンが少ないのは謎である。本州に於けるガン類渡来地として有名な宮城県伊豆沼では、マガンの方が多いというから、マガンとヒシクイについても、オオハクチョウとコハクチョウのような渡りコースの違いがあると思われるが今後の究明が必要であろう。コクガンは海洋性のガンで、湖面各所で観察されるが、陸地からの観察では広大な湖水面なので総数を把握することは困難である。漁船をチャーターしての観察で約8百羽を数えたが、隣接する尾岱沼のものを加えると、千～千5百羽が渡来するものと思われる。12月以降は更に南下して仙台蒲生の沖合いで越冬するものがある。海洋性のガンなので、越冬地で洋上に浮いている個体数を正確に把握することは困難であろうが、風蓮湖では前述のように船をチャーターすることによって或程度実態がつかめるという点で重要性をもつと思われる。

カモ類・シギ類については、まさに数万の単位で春・秋に滞留する。その中でシギ類では、ヒメウズラシギ、アメリカウズラシギ、コオバシギ、シベリアオオハシシギ、オオキアシシギ、カラフトアオアシシギ、メリクンキアシシギ、セイタカシギ等日本では稀にしか記録されていない多くの種がここの中継点で観察されている。特に昨年秋にはチュウキアシシギ（仮和名）というアメリカ大陸系の中型シギが確認され、この記録は日本に於いての初記録である。またアカアシシギは、隣接

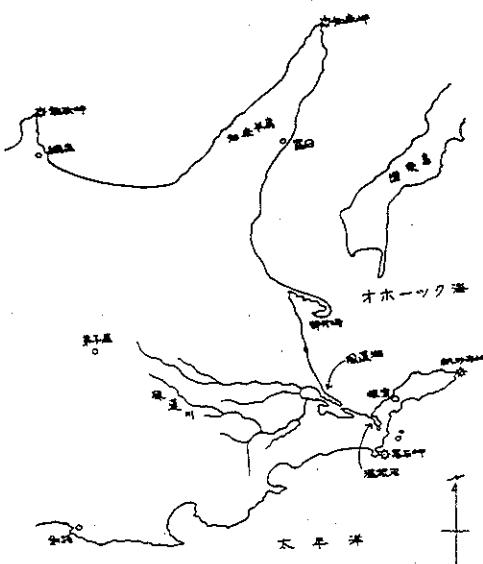
する野付半島で昭和47年に日本で初めて繁殖が確認されたのであるが、風蓮湖の湿地帯の各所で同様に繁殖しているのである。この種の繁殖地は、今の処道東地方のこの両地域以外には拡散が確認されておらず、まさに天然記念物的に保護されて然るべきものと考える。

陸鳥についても、天然記念物指定のオジロワシ・クマゲラの営巣繁殖が春国岱及び湖岸の森林帯で確認される他、シマフクロウも流入河川流域で繁殖個体がいるようだが、いずれも往時と比較すると大巾に減少していることは否めない。その他陸鳥は多数の種が生息しているが、それらは秋の渡りのシーズンに大量に標識放鳥されている。これは流入河川の一つ、別当賀川河口に設置された環境庁の一級鳥類観測ステーションを中心に標識放鳥されているものでこの記録は調査受託機関である山階鳥類研究所から発行される「鳥類観測ステーション報告」に詳しい。この記録によれば、風蓮湖は水鳥ばかりでなく、陸鳥類にとっても重要な生息地であり渡り鳥の中継点であることを証明しているのである。

風蓮湖の保護問題に関する経緯

このように風蓮湖が水鳥の生息地として重要な湿原であるということが科学的に認識されるようになったのは、実は最近のことでありこのことについては後にまたふれることにして、まず風蓮湖が人為的な工作物が殆ど見られない原生的自然景観が優れた地域として9番目の道立公園として指定された時点から以降の風蓮湖の保護問題について述べてみよう。その地域指定は尾岱沼・野付半島を含めて「野付風蓮道立自然公園」として、昭和37年になされたものである。指定当時の自然環境調査は誠に簡単なもので、オオハクチョウやカモ類が多く渡来するということが主で、周辺に生息する陸鳥についての記載もずさんなものであつたし、ましてシギ、チドリ類についての記載は殆

どない。極めてムード的な指定のされ方であったようだ。地元住民も、道立公園にでも指定されれば、何かの利益があると考えたのであろうが、別段とり立てての経済的メリットがあるわけでないので指定され放しで、その後は無関心のまま時日が経過したようである。昭和45年までかかって釧路一根室間の国道44号線が全線改良工事が完成し、その頃から勢いづいたモーターリゼーションの普及と相まって国道脇の観光資源として、国道から白鳥が観賞できるポイントとしての白鳥台センターが開設され、別海町走古丹にも白鳥見物の展望台が設置されたが、風蓮湖に飛来する白鳥は前述のように10月中旬の初度来から湖面が凍結する前までと、4月の渡去前融冰期の秋・春各1ヶ月ずつしか見られないので、観光資源としては多くを期待することができないことがはっきりしてきた。また別当賀川口に白鳥保護のための施設として傷ついたり餌がとれなくなってしまった白鳥を収容する禽舎を設け、収容した白鳥を一般にも公開し「白鳥公園」と銘うって、通年的に白鳥が観賞できるようにしたが、保護のために収容された白鳥が観光的に利用することに対する批判があったり、また収容された白鳥をそのまま飼育すると、禽舎内でボス的存在になり新たな要保護白鳥を威嚇したり、かえって傷つけたりする行動をと



る個体が出来て、本来的な保護の目的に反する事態が生じてきた。

このように風蓮湖の観光資源としては白鳥は大きなメリットがないことが次第に明らかになってきたのでその打開策としての意味もあったのである。湖内に半島状に突出した槍ヶ岳地区に「国際カントリークラブ風蓮湖ゴルフ場」の建設が計画された。当時は全国的にゴルフ熱が高まった時代であり、広大な面積を必要とするゴルフ場建設にとって低地帯の道東地方は当然業者の食指が伸びてきたのである。風蓮湖ゴルフ場は昭和47年頃から具体化してきた計画で、これには根室市としてもかなり肩入れをした形跡がある。

この建設計画を察知して反対運動に起ち上ったのは、原生の自然を愛して写真をとり続けていた写真家や狩猟のために野山を跋渉するが故に風蓮湖の豊かな動物相に关心をもつようになった狩猟家とか、直接湖内から生産を得ている漁業者とか、一般の自然爱好者達で、それらの人達が「風蓮湖を守る会」に結集し、当面の運動目標をこのゴルフ場建設反対においたのである。

明けて48年5月、守る会は一般に市民に呼びかけて現地調査会を実施したのであるが、主催者の予想をはるかに上廻る百余名近い参加があり、建設側に対する大きな圧力を与えたのである。しかし、反対のためには科学的根拠をもつ必要が痛感され、知名の研究者による学術調査の実施を市側に要求することになった。これには設立間もない市民団体からだけの要請では力不足と判断したので筆者が所属する研究団体や知己を得ている著名人にお願いして、全国的規模で市長に（前市長、故人）宛てて風蓮湖の保護のためにゴルフ場建設の考え方に対する表明をすると共に、開発行為のためには学術的調査を実施すべきことの要請文を集中して頂いたのである。この要請文の集中は忽ち効を奏し、根室市教育委員会の主管で、北大、蒂広蓄大、釧路教育大から研究者が招かれ、一週

間に亘って風蓮湖周辺の自然環境調査が実施されたのである。この調査は風蓮湖及びその周辺の自然環境に対して、学術的な調査のメスが加えられた最初のものとして極めて大きな意義をもつものである。

ゴルフ場建設については、風蓮湖周辺地区に大量に発生する蚊等の吸血昆虫駆除のために殺虫剤を使用する計画であることが明らかになり、その使用には同意できないという面から漁業団体のボイコットを受け、その年の暮迫った段階で業者は建設を断念せざるを得なくなり、この問題は一応のピリオドを打ったのである。

またゴルフ場建設反対運動に参加した狩猟団体が、風蓮湖の全水域を鳥獣保護区に指定することに同意したのも、風蓮湖保護上で特筆しておかねばならないことである。

続いて昭和48～49年にかけて文化庁によって「タンチョウ特別調査」が実施された。これはアメリカのツル学者アーチボルトの“優雅で気高い日本の丹頂鶴は自下絶滅に瀕して居る。即刻、保護に立上らねば地上から永遠に、あの優雅で気高い姿は消え去って了うだらう”というショッキングなタイトルをつけて日本政府に提出した「タンチョウ保護に関する報告書」が、この特別調査の実施のきっかけになったのであろう。この調査は、48年度は釧路湿原を中心に、49年度は根室管内特に風蓮湖を重点に実施され、特に上空からの観測によって、前記のように風蓮川河口域湿原に集中する亜成鳥群の存在が明らかにされたのであるが、現釧路動物園勤務の井上雅子は、前記ゴルフ場建設反対現地調査会に参加した時に、その集結に着目し、特別調査に先立つ48年5～7月に地上観察によって精密な記録をとり「根室地方のタンチョウ、その分布と非繁殖鳥の行動」として報告をまとめたことは、高く評価されることである。

また昭和49年度は、環境庁から委託を受けた日本林業技術協会によって風蓮湖に対する自然環境

総合調査が実施された。この調査は風蓮湖の水質、底質、植生、動物等全般に亘る調査であったが、視点をタンチョウ保護対策に置かれたものである。両調査共に筆者は関与することになり、49年は春から秋まで足繁く風蓮湖に赴く機会を得たし、それを通して風蓮湖があらゆる開発行為（漁業を除いて）を排してその原生の自然を保存保護すべき価値ある湿原であることを改めて痛感したのである。文化庁の特別調査は、北海道教育委員会から「タンチョウ特別調査報告書」として、環境庁からは「タンチョウ保護対策調査報告書」としてそれぞれ刊行されたのである。

しかし、このようにしてようやく風蓮湖に対する科学的自然環境調査が実施され、その報告書が発表されたにも拘らず、行政サイドにはそれが充分に生かされていったとは考え難いのは残念なことである。例えば文化庁から風蓮川河口域のタンチョウ河口域のタンチョウ亜成鳥集結地帯を天然記念物に指定しようという打診に対して関係市町は消極的な態度をとり続け、現在立ち消えの状態である（太平洋側に僅かに生息するゼニガタアザラシの天然記念物指定についても同様である）。また環境庁の調査において、国道44号線及び244号線によって区切られた風蓮湖沿岸までの地帯は、現在开发利用されている以上に森林伐採・草地化は、すべきでないという結論が明記されているのに拘らず、現在槍ヶ岳から湖南地区にかけて新酪農事業による大規模酪農地帯が建設されて入植が完了しているのである。

日本野鳥の会は、会員から野鳥保護基金の拠出によって全国9地区に1ヶ所ずつのサンクチュアリ建設を計画し、その第1候補地として風蓮湖を考えていたことは中西悟堂会長も明言していたことであり、また実際に事務局長が現地を視察して可能性をさぐってもいたのである。しかしその第1号建設は、苫小牧市ウトナイ湖に決定して、55年10月のオープンを目指して建設が具体化してお

り、風蓮湖でのサンクチュアリ建設は見送られた形である。

日本野鳥の会が風蓮湖に熱いまなざしを注いでいたのは、日本野鳥の会の中央幹部である高野伸二、柳沢紀夫等優秀な研究者が自然度の高い根室地方にはるばる頻繁に旅行して野鳥の会本部に報告したからであろうと推察される。これらの研究者に随伴して若手の観察研究者も、風蓮湖は野鳥観察のメッカの一つとして多く訪れるようになり、その中の一人であった高田勝は、東京での安定したサラリーマン生活を放棄して、ついに風蓮湖近くの東梅に腰をすえて、本格的に風蓮湖の野鳥観察に取組むようになったのである。彼の経営する民宿「風露荘」は、全国からのバードウォッチャーの拠点として利用されており、そこで集約される観測データが、前記のような豊富な水鳥相の解説に大いに役立っているのである。

ラムサール条約指定湿原候補

環境庁は、ラムサール条約の批准の要件である国際保護湿原の候補地として風蓮湖・釧路湿原・伊豆沼の3ヶ所に白羽の矢を立てて、それぞれ地元自治体に指定の受諾を打診し始めたのである。風蓮湖について言えば53年9月頃からで、10月初旬には環境庁鳥獣保護課長が来根したのであるが、それに対し、市長は、

「指定によるメリットはない。かえって道路建設などは完全にダメになる」と拒絶反応を示したのである。それに対し、根室自然保護協会事務局長細川憲了は

「風蓮湖の価値が高いからこそ指定の話が出ている。断るということは自らの利益にとらわれ地域のエゴをむき出したもの、国際的に恥ずかしいこと」と反発した。

一方、北海道庁では、専修大学北海道短大教授正富広之に委託して、道内の2候補地に関する調査を実施し、53年度の単年度で「ラムサール条約

むすび

登録予定湿地鳥類等生息調査報告書」として刊行したのである。このように指定のための要件は着々整備されているのに、地元自治体のエゴのために拒否を続けていることが許されてよいものであろうか。根室市は国際的な糾弾の的になる覚悟ができていると云うのであろうか。

その覚悟があるのかどうかは知らないが、ラムサール条約に基く指定を返上してまで建設にこだわる海岸道路にはどんなメリットがあるというのだろうか。

根室市は、北海道根室市庁の所在地であり、根室管内唯一の市であるとは云え、根室市庁管内の中心から余りにも東に偏り、千島列島を版図から失い、しかも北方海域での漁業操業をしめ出されている現在、根室市管内での主導権を次第に他町に奪われつつある。即ち、漁業は羅臼町、標津町に、農業は別海町に、そして消費流通、交通の中心は中標津町に移りつつある。そこで起死回生の策として考えられたのが、根室港の重要港湾指定と、それに通ずる海岸道路建設なのである。また、この海岸道路建設は、今年10月開通予定の知床横断道路をも結ぶ国土周辺道路整備構想に乗っかろうとする発想であることは疑いないことである。しかし、この道路建設が市長の思惑通り簡単に建設にとりかかれる条件でないこともまた確かである。その細詳は省くとしても、現に市は多額の調査費を計上して、某コンサルタントに委託して建設のための準備を進めているのであるから、決して油断できないのである。

知床横断道路が着工から開通まで、予定を大巾に超過して17年間もの期間を要したのと同じように、この海岸道路建設は、10年以上の工期と巨額の建設費と、完成後も多額の維持費を必要とするであろうことは明らかのことである。既設の整備された国道を利用するより、僅か20分足らずの時間短縮のためにかけがえのない自然を破壊し、水鳥の生活を脅かし、沿岸漁業の再生産の藻場や干潟を汚損し、しかも巨額の税金を投入する理由は全くないのである。

俵浩三の「北海道の自然保護ーその歴史と思想」（北大選書）の著書の中に、はしなくも根室人気質の一端をうかがわせる文献が紹介されている。根室市周辺は現在も樹木の少ない荒寥たる風景が展開しているがこれは開拓の先人達が、開拓当時森林保護の分布が開拓使から出されていたにも拘らず、根室に濃霧が多いのはこの森林があるからだと思いこみ、市街の森林を伐ってしまい、その後は吹きつける風のため木が育つことができないまま現在に至っているからである。明治28年根室を訪れた道府林務課長田中壱は「聞ク市街の背後即チ市街ノ南部ハ往年樹木森鬱花咲港ニ接セシニ開拓使ノ末ニ於テ根室市街ノ濃霧ハ此樹林アルガ為ナリト謬想シ、広大ナル森林ヲ一時ニ尽ク伐リ去リシカバ、却テ其害ハ風力ノ強烈ヲ加ヘタルノミナラズ濃霧ハ益々深濃トナリ、加之井水汚濁飲用ニ堪ヘルモノ甚少キニ至リシト云、南西ヨル来ル濃霧ハ森林ノ為メ遮リシヲ、一期ノ謬見知ルベシ濃霧ノ通路ヲ開キテ一層深濃ヲ加ヘタリトハ真ニ哄笑ニ堪ヘタリ」と概嘆したということである。

今、根室市民を中心とした「根室自然保護協会」が、風蓮湖の自然を守ろうということで結成され運動を続けているが、森林を伐ったためにますます苛酷な気象条件にさいなまれるようになった先人の苦い経験に学ぼうとする自然に対する謙虚さが育たず、相変らず“やらずふんだくり”的な根室人気質が横行する中でその運動は百年河清を待つ感が深い。

まして、前記のように根室管内内陸四町の発展に立ち遅れまいとする行政のあせりが住民をリードしていて現状を見る時、風蓮湖の自然環境保全に対し不安を禁じ得ず、最低限、今国会で批准されようとしているラムサール条約に基く国際保護湿原の指定を受けるよう、全国からの要請を集中して頂きたいことを再び訴えて筆をおきたい。

(文中敬称略) (1月15日)

(根室自然教育研究会)

(人と自然10号より転載)